

会議名	(仮称)市民参画条例策定委員会グループ会議 月曜日グループ(要旨)		
日時	平成18年12月4日(月) 午後7時~9時	場所	市役所東館7階 701会議室
出席者	月曜日グループ 7名(岩波、上川、市場、伊藤、園部、福岡、森田)		
	社会福祉協議会 2名(オオノ、ウエムラ)		
	職員 2名(武林、和田)		
内容	<p>行政と市民との協働という部分で、実際に行政が市民とどのように協働しているかについての具体的な例として社会福祉協議会について学習</p> <p>1. 社会福祉協議会から活動内容等の概要についての説明</p> <p>2. 質疑応答</p> <p>(1) 活動の普及啓発について</p> <p>社協の様々な事業は、元々は地域で活動されている方の発案による事業が広がっていったことだが、それを市内全域に同じように活動を上げていくときに、社協側から各地域に働きかけをするのか?</p> <p>ふれあい昼食会などは、地域で活動されている方が気付かれて始まった事業であるが、一方で、介護者の集い事業は、事務局側から働きかけて、地域で検討していただき、広がっていった。事業が広がっていく背景は2通りある。ただ、どちらにも共通することは地域住民の主体性をいかに引き出せるかだと思う。本来は、各地域で合意形成をして、役割分担するというような手順で進めていただくことが望ましいと思っている。</p> <p>(2) 人材育成について</p> <p>コーディネーター養成講座等を行なっているが、実際に地域での担い手は足りているのか?</p> <p>現状では全市的に見て、足りていると言えば足りている。足りないと言えば足りない。というのは、担い手の方自身も高齢化している。中心になって活動されている年代で一番多いのが60歳代。その次に50歳代。その次が70歳代。これから新しい取組をしようとする場合や、5年後、10年後を考えると次の世代が育っていない地域が多いように思う。</p>		

(3) NPOやボランティア団体との関係について

ボランティア団体と地域との関わりというのはどうなっているのか？

福祉施設等でボランティア活動をされている方などが、訪問活動等をされたりして地域に近づいていっているように思う。

社協では地域とボランティア団体をコーディネートする機能というものはあるのか？

ボランティア団体で活動されている方で、自分の家の近くの地域で活動したいというような場合は、地区ボランティアセンター等を紹介することはある。ただ、ボランティア団体はあまり地域性にとらわれなくて活動していることが多いので、地域と何かするということは多くはない。

前回、市民活動支援課に来てもらい説明を受けたが、市民活動支援課に登録しているボランティア団体やNPO団体との整合性はどうなっているのか？

社協と市民活動支援課とのつながりは、ここ最近出来始めた。NPOを支援する中間組織が今年の夏に出来たが、その中に社協もメンバーに入っているので、これから市民活動支援課が支援しているような団体とも関係が出来てくるように期待している。

(4) 地域からの声について

地域側から自発的にこういう活動をしたいというような要望はあるのか？またそういう要望があった場合は、どのように具現化していくのか？

ある地域からは介護の問題で宅老介護というような要望が出ているが、介護については経験されている方とされていない方ではギャップがあるため、それを埋めつつ地域にも働きかけしていく。社協と地域が一緒になって取組んでいかなければいけないだろう。

地域の声は社協の事務局に届いているのか？

地域の役員さんには届いていると思うが、それがすべて事務局に届いているかといえばそうではないように思う。ある程度地域の中で整理されているように思う。地区ボランティアセンターに相談に来た場合は、コーディネーターが相談にあたっている。コーディネーターとは年に4回の会合の場を持って相談内容については出してもらっている。

(5) その他の意見等

社協の資料を見ると収入は66%が受託事業収入となっているが、受託事業は何か？市からの委託であれば、地域住民が自発的に活動することにはならないのではないかと？

受託事業収入は非常に大きなウエートを占めているが、その次に大きいものとしては、経常経費補助金収入というのが24%占めている。これは社協が主体的に活動している活動についての市からの支援。受託事業収入については、指定管理者制度で福祉センターやリハビリセンター等の管理運営を行なっている。

支出でみると留守家庭児童育成センター運営費用が47.9%となっているがこの事業は何か？留守家庭児童育成センターというのは市の施設で、指定管理者制度で社協が管理運営している。このセンターでは、小学校1年生から3年生で放課後の児童の居場所づくりということで、社協

の指導員を配置して児童をお預かりしている。

市民参画条例と聞いて、社協として意味がある条例と思うか？

社協は地域の方が主体となった組織で、市内で分区関係者が 2,000 人。地区ボランティア関係者も含めて 10,000 人。人口でいうと約 50 分の 1 程度。説明で担い手の育成が一番の課題と説明したが、社協の取組をもっと知ってもらわないといけないし、福祉のことに関心を持っていただきたい。それは福祉だけでなく誰もが住みやすいまちづくりというのが社協としても最大の目標なので、この市民参画条例がどうなっていくのかは期待している。

3. その他

地域を中心とした地域力、市民力を高めていくと同時に、NPO やボランティアといった自発的な市民グループの活動をどう活かしていくのかを考えていく必要がある。行政、地域、市民グループのコラボレーションをどのように図っていくかを考え、どう条例に盛り込んでいくかを考えていかないといけない。

市民参画条例を考えていく上で、市民参画、担い手育成というようなことが社協の活動とも共通しているように思う。

4. 運営委員会からの報告事項

これからの進め方について

グループ会議で興味がある分野についての課題抽出や全体会議での学習会をやってきたので、1月の全体会議ではグループとしてのまとめを発表する。

これまでグループ会議で話し合ってきた中で、市民参画に関係するようなキーワードをアドバイザー等が抽出して、それを中心に運営委員会で議論の項目をまとめていく。

1月の運営委員会でキーワードの中から今後の議論していく項目をまとめる。

来年の夏くらいまでに市民参画条例の考え方と中間まとめを作成する。

5. 1月の全体会議のグループ発表に向けて

各自これまでの話や議論の中で感じた課題等を考え、グループのまとめのたたき台を作る。

次回のグループ会議までに事務局に送るようにする。

6. 今後の予定

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 全体会議 | 平成18年12月16日(土)午後6時30分～9時30分 |
| | 平成19年 1月27日(土)午後6時30分～9時30分 |
| (2) グループ会議 | 平成19年 1月15日(月)午後6時30分～8時30分 |
| (3) 運営委員会 | 平成19年 1月20日(土)午後6時～8時 |